

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	美波町地域水産業再生委員会
代表者名	豊崎 辰輝 (日和佐町漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	伊座利漁業協同組合、阿部漁業協同組合、由岐漁業協同組合、木岐漁業協同組合、日和佐町漁業協同組合、美波町
オブザーバー	徳島県南部総合県民局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>美波町由岐地域 (由岐漁業協同組合の管内)</p> <p>※由岐漁業協同組合は、西由岐、東由岐、志和岐の 3 漁協が令和 3 年 1 月に合併して誕生した漁協である。ここでは、合併初年度の令和 3 年 1 2 月末現在の状況を示す。なお、漁業種類別の着業者数は、兼業者も含まれるため、合計値は組合員数と合致しない。</p> <p>由岐漁業協同組合管内 (令和 3 年 12 月末現在)</p> <p>正組合員 : 74 名 / 准組合員 : 29 名</p> <p>一本釣漁業 : 2 経営体 延縄漁業 : 13 経営体 刺網漁業 : 10 経営体 採貝採藻漁業 : 62 経営体 その他の漁業 : 16 経営体</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>美波町は徳島県の南東部に位置し、平成 18 年 3 月 31 日、日和佐町と由岐町が合併して誕生した。日和佐町と由岐町は「上灘」と呼ばれ、南東は太平洋に望み、暖かい黒潮の良好な漁場を有している。旧由岐町は、海岸線に細長く面して平坦地は少なく、ほとんどが山地であることから、古くから漁業が産業及び地域経済の中心であった。</p> <p>本プランの対象となる由岐漁協は、旧由岐町に位置していた志和岐・東由岐・西由岐の 3 漁協の合併により誕生した漁協である。由岐漁協の管内では、採貝採藻や磯建網 (イセエビ刺網) 等の磯根資源を利用する漁業が基幹となっており、これに一本釣漁業や延縄漁業等の漁船漁業を組み合わせで営まれている。また、東由岐地区には沖合底びき網漁業 1 カ</p>
--

統が存在し、地域の漁業生産を支えている。

由岐漁協管内における近年の漁獲量・金額は年々減少している（図1）。由岐漁協における漁獲量の合計のうち、約50%を東由岐地区の沖合底びき網漁業が占めており、この増減が全体の水揚高の増減に大きく影響する。統計上、令和2年の生産量・金額が大きく減少しているのは、沖合底びき網漁業の陸揚地が由岐漁港から変わったことが影響している。

一方で、着業者が多い一本釣りや採貝採藻等の沿岸漁業は、令和2年で大きく減少しており、特に、主力のタチウオ一本釣り漁業等の減産が大きい。こうした沿岸漁業の水揚高減少の背景には、資源の減少もさることながら、就業者の減少や高齢化の進行による出漁日数の減少等が影響している。

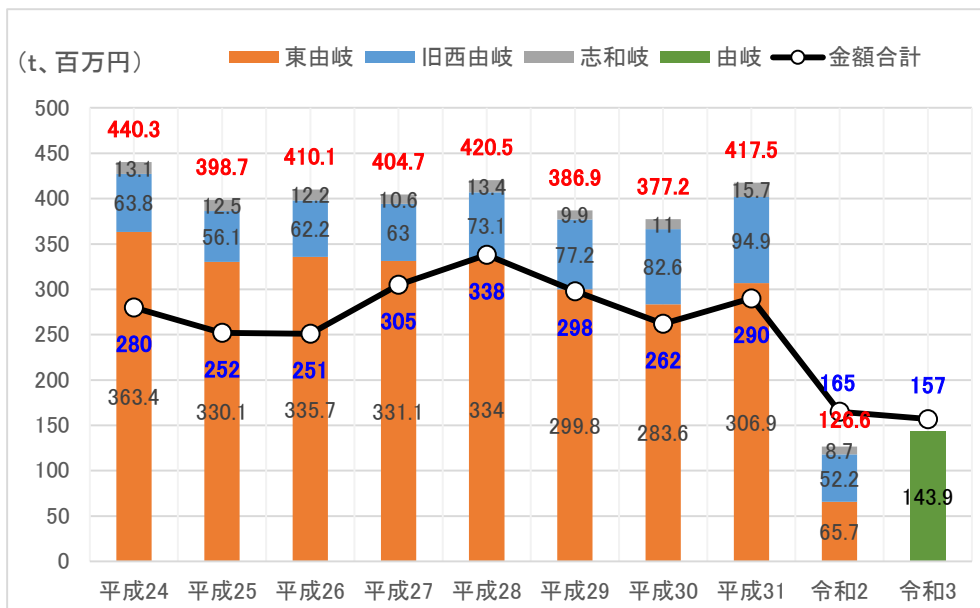


図1 由岐漁協管内の漁業生産量・金額の推移

資料：港勢調査

また、由岐漁協の共同漁業権漁場は合併前から3漁協の共有漁場であり、磯根資源の利用にかかるルールは3漁協で協議して決められてきた。これまでイセエビを主対象とする磯建（刺）網漁業は一定の漁業規制が講じられてきたが、周辺漁協と比較しても緩やかで、現在も漁獲圧が過剰になりやすい状況が続いている。

漁獲物の販売は、産地市場において各漁協単位で入札等が行われてきたが、合併後は販売事業を一元化し、由岐漁協として入札を行う仕組みとなっている。また、合併後の漁協の運営体制も合理化が進められており、旧志和岐漁協及び旧東由岐漁協の事務所は廃止して旧西由岐漁協事務所と統合し、由岐漁協事務所とするとともに、旧志和岐、旧東由岐事務所での信用事業業務を廃止した。

従来、当該地区の漁業構造は、豊かな磯根資源による安定的な収入をベースとしつつ、一本釣り漁業や延縄漁業等の沿岸漁船漁業での収入を組み合わせる兼業形態が主体であっ

た。しかし、原油価格の高騰による燃油価格・漁業用資材価格の高止まりは漁業経費率の上昇を招き、磯根漁業も海洋環境の変化等に起因する藻場の減少によってアワビ資源の減少が見られる等、磯根漁業、沿岸漁船漁業ともに非常に厳しい経営環境に置かれている。このことが新規参入者の減少につながり、漁業者の減少や高齢化の進行、さらには既存漁業者の生産意欲の低下にもつながっている。

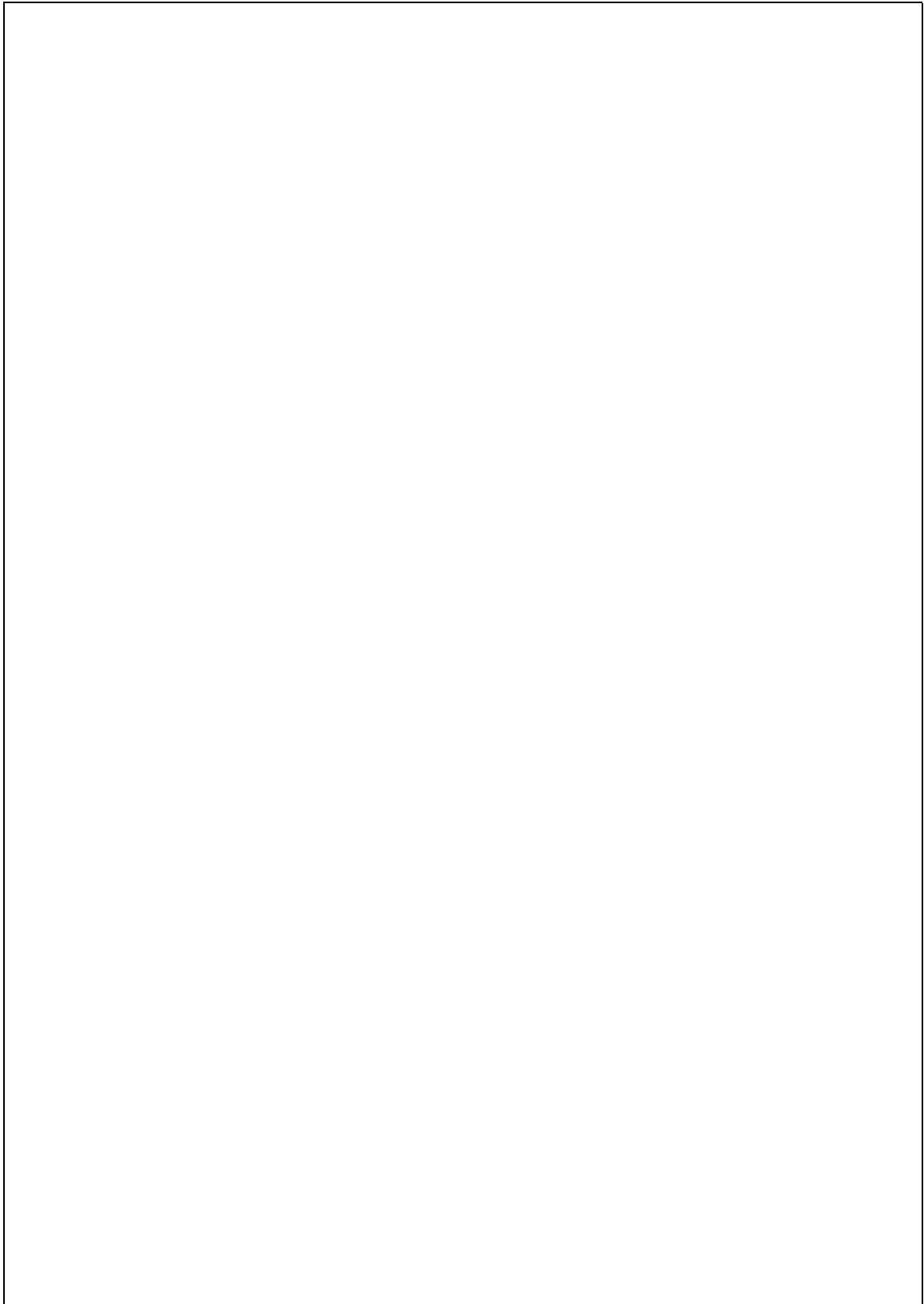
(2) その他の関連する現状等

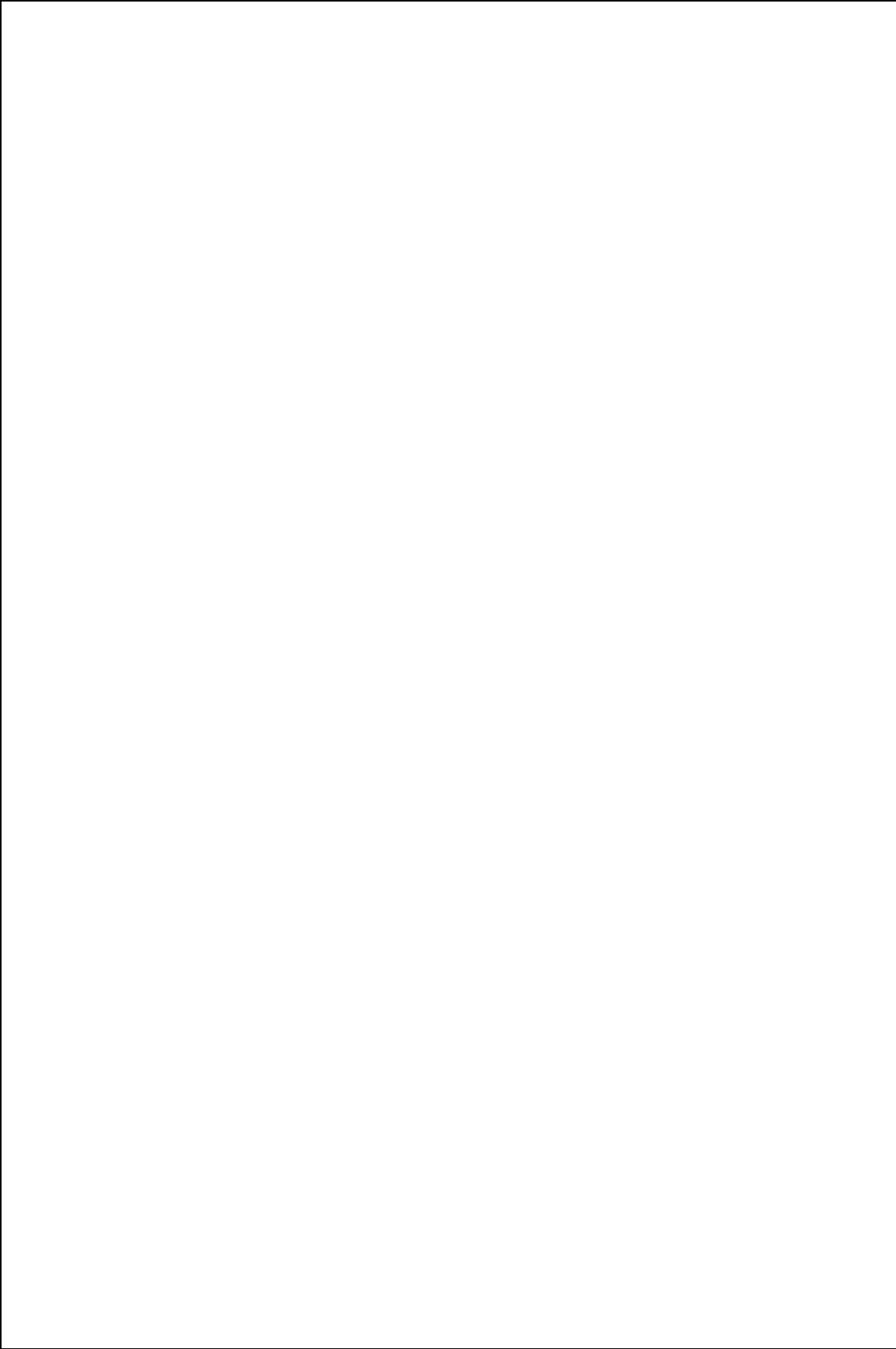
- 由岐漁協の管内では、徳島大学との連携により海藻（ヒジキ、ワカメ等）養殖の事業化が進み、新たに3倍体マガキのシングルシード方式養殖試験も開始されている。
- 旧東由岐漁協に所属する沖合底びき網漁業では、漁業実習生制度を積極的に活用し、インドネシアからの実習生3名を受け入れている。
- 由岐漁協を含む、美波町内5漁協で構成される「海部上灘漁業振興会」では、アワビ稚貝やヒラメ等の種苗放流事業を実施している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

美波町・由岐地区では旧志和岐・旧東由岐・旧西由岐の3漁協が合併して由岐漁協となった。これにより漁協の経済事業や職員体制の合理化を進めているところである。特に販売事業の一元化は水揚げの集約によってロットがまとまったこともあり、価格形成の面でも一定の改善がみられている。

しかし、基幹となる採貝採藻（特にアワビ）漁業の生産量は低迷しており、この回復が大きな課題となっている。また、隣接する海域ではイセエビの資源管理が成果を上げているが、由岐漁協では改善の余地がある。今後も、当地区の基幹となる磯根資源の回復と持続的な利用の実現は最重要課題となることから、資源管理型漁業の基盤強化を浜の活力再生の第一の柱とする。

また、由岐漁協では販売事業の一元化が実現できたものの、海部郡全域で見れば、出荷・販売機会の逸失（出荷時間や出荷先の制約等）が従来にも増して深刻化している状況にある。今後は、由岐漁協管内でも漁業生産量が不安定になることが予想される中で、産地市場の維持とともに産地市場以外の販路も検討していく段階にきている。これは、第1期浜プランからの継続課題でもあり、その解決が浜の活力再生には不可避であることから、周辺漁協との連携による効率的な流通・販売体制の構築を第二の柱とする。なお、この取組は、海部郡広域浜プランとの整合を図りながら進めるものとする。

さらに、上記の取組を徹底するためにも、その担い手たる漁業者全員の意識の向上が必要である。特に、新規就業者も含めて若手の漁業者には、地先沿岸漁場の保全や資源の持続的利用に対する意識を、これまで以上に高めてもらうことが重要となる。こうした意識醸成の取組を第三の柱とする。

以上に示した3つの柱に基づき、具体的な取組を実践することで、地先磯根資源による安定的な収入の実現を図る。さらに、第1期浜プランから取り組んできた減速航行や船底洗浄の徹底を推進することで漁業経費の削減を図り、第2期浜プラン終了時点での漁業所得10%増大を目指す。

1. 地先磯根資源の回復・増大と資源管理の徹底

由岐地域では地先磯根資源を対象とした資源管理型漁業を継続してきたが、漁場環境の変化や磯根資源（特にアワビ）の減少が大きな課題となっていることから、漁場環境保全や資源回復活動のさらなる推進を図っていく。また、イセエビの資源管理の強化や継続してきた海面養殖業の事業化に向けた取組を加速していく。

1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続

1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底

1-3 イセエビ資源管理の強化・徹底

1-4 トコブシ種苗放流の実施

1-5 海面養殖業の事業化の推進

1-6 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会の定期開催

2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築

由岐地域では産地市場の集約一元化が実現したことから、管内組合員の主力販路として産地市場機能を維持するため、周辺漁協も含めた集荷の強化及び買受業者の増加を進める。一方で、海部郡全域で出荷・販売体制の維持が困難となっており、由岐地域でも産地市場以外の販路を検討しておくことは重要である。よって、中・長期的な観点から周辺漁協とも連携した合理的な共同出荷体制の在り方を検討しておく。

また、海部郡の9漁協による「とくしま海部水産物品質確立協議会」を核として取り組まれている活締めによる高品質化の取組みを継続、発展させ、付加価値の向上を図る。

2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化

2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用

2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討

2-4 高品質な水産物の供給

3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み

漁業の担い手の確保にあたっては、漁家子弟等の後継者の確保対策を継続するとともに、県の支援事業制度等も活用しながら、積極的に新規参入者の受け入れを推進する。

3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進

4. 漁業経費の削減に資する取り組み

漁船漁業の主要な経費である燃油の削減を図ることで漁業コストの削減を図るとともに、漁協経済事業の合理化を進め、賦課金負担等の軽減を図る。

4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策

4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

(3) 資源管理に係る取組

漁業調整規則等の公的管理の順守を徹底するとともに、漁業者による自主的な資源管理を推進する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）所得向上（基準年比）17.0%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <ul style="list-style-type: none">・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。 <p>1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。・由岐漁協は、周辺漁協が実施しているアワビ種苗放流効果等の調査を参考としながら放流効果の調査を実施する。・採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（クロ9cm、メガイ10cm以上）を遵守して操業する。また、必要に応じて由岐漁協が自主的な資源管理方策を定めた場合には、これを遵守する。 <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、トコブシ種苗放流の実施に向けた検討を行う。 <p>1-4 イセエビ資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none">・由岐漁協と磯建網漁業者は、従来実施してきたイセエビ資源管理の取組（操業日数制限、網数制限）を引き続き徹底する。・由岐漁協と磯建網漁業者は、周辺漁協が実施している以下の資源管理の取組の検討を進め、必要に応じて実施する。<ul style="list-style-type: none">■漁獲量の規制■漁獲サイズ規制（規制値未満は再放流）■禁漁区の設定 <p>1-5 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会開催支援</p> <ul style="list-style-type: none">・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町の協力（講師の選定・紹介、派遣等）の下、漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会を年1回定期的に開催する。
--------------	--

	<p>2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築</p> <p>2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、木岐漁協・阿部漁協・伊座利漁協・日和佐町漁協等の周辺漁協と連携し、各漁協組合員の漁獲物の産地市場での受け入れを促進する。 ・由岐漁協は、新規買受業者の誘致を行い、市場の買受能力を強化する。 <p>2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、市場施設に付帯する蓄養施設を有効活用し、イセエビ、アワビ類等の蓄養・出荷調整を行って、付加価値向上を実現する。 <p>2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、海部郡で共同出荷を主体とした販売事業を実施している漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）と連携した共同出荷の可能性について検討を開始する。具体的には、由岐漁協が蓄養施設を活用したイセエビやアワビ等の出荷拠点として機能することの可能性などを検討対象とする。 <p>2-4 高品質な水産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締め等による高品質化）に継続して参加する。 ・由岐漁協の磯建網漁業者や延縄漁業者は、イセエビやノドグロ（アカムツ）についても、上記協議会による「海部の魚」ブランドの取組に継続して参加する。 <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、地域漁業の生産状況を踏まえ、地先資源の持続的利用を前提としながら、「とくしま漁業アカデミー」との連携の下、地域内外から広く新規漁業着業者の受入を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐地域のすべての漁業者は、漁場までの減速航行を継続して行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を最低年1回実施するなど、省燃油活動を徹底し、コストの削減を図る。 <p>4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

2年目（令和6年度）所得向上（基準年比）20.2%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。 <p>1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。 ・由岐漁協は、周辺漁協が実施しているアワビ種苗放流効果等の調査を参考としながら放流効果の調査を実施する。 ・採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（クロ9cm、メガイ10cm以上）を遵守して操業する。また、必要に応じて由岐漁協が自主的な資源管理方策を定めた場合には、これを遵守する。 <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、トコブシ種苗放流の実施に向けた検討を行う。 <p>1-4 イセエビ資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協と磯建網漁業者は、従来実施してきたイセエビ資源管理の取組（操業日数制限、網数制限）を引き続き徹底する。 ・由岐漁協と磯建網漁業者は、周辺漁協が実施している以下の資源管理の取組の検討を進め、必要に応じて実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■漁獲量の規制 ■漁獲サイズ規制（規制値未満は再放流） ■禁漁区の設定 <p>1-5 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町の協力（講師の選定・紹介、派遣等）の下、漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講
--------------	--

	<p>習会を年1回定期的に開催する。</p> <p>2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築</p> <p>2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、木岐漁協・阿部漁協・伊座利漁協・日和佐町漁協等の周辺漁協と連携し、各漁協組合員の漁獲物の産地市場での受け入れの促進を継続する。 ・由岐漁協は、新規買受業者の誘致を行い、市場の買受能力の強化を継続する。 <p>2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、市場施設に付帯する蓄養施設を有効活用し、イセエビ、アワビ類等の蓄養・出荷調整を継続して実施する。 <p>2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、海部郡で共同出荷を主体とした販売事業を実施している漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）と連携した共同出荷の可能性について継続して検討する。具体的には、由岐漁協が蓄養施設を活用したイセエビやアワビ等の出荷拠点として機能することの可能性などを検討対象とする。 <p>2-4 高品質な水産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締め等による高品質化）に継続して参加する。 ・由岐漁協の磯建網漁業者や延縄漁業者は、イセエビやノドグロ（アカムツ）についても、上記協議会による「海部の魚」ブランドの取組に継続して参加する。 <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、地域漁業の生産状況を踏まえ、地先資源の持続的利用を前提としながら、「とくしま漁業アカデミー」との連携の下、地域内外から広く新規漁業着業者の受入を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・由岐地域のすべての漁業者は、漁場までの減速航行を継続して行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を最低年1回実施するなど、省燃油活動を徹底し、コストの削減を図る。 <p>4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

3年目（令和7年度）所得向上（基準年比）25.2%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。 <p>1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。 ・由岐漁協は、周辺漁協が実施しているアワビ種苗放流効果等の調査を参考としながら放流効果の調査を実施する。 ・採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（クロ9cm、メガイ10cm以上）を遵守して操業する。また、必要に応じて由岐漁協が自主的な資源管理方策を定めた場合には、これを遵守する。 <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、トコブシ種苗放流の実施に向けた検討を行う。 <p>1-4 イセエビ資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協と磯建網漁業者は、従来実施してきたイセエビ資源管理の取組（操業日数制限、網数制限）を引き続き徹底する。 ・由岐漁協と磯建網漁業者は、周辺漁協が実施している以下の資源管理の取組の検討を進め、必要に応じて実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■漁獲量の規制 ■漁獲サイズ規制（規制値未満は再放流） ■禁漁区の設定
--------------	--

	<p>1-5 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町の協力（講師の選定・紹介、派遣等）の下、漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会を年1回定期的に開催する。 <p>2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築</p> <p>2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、木岐漁協・阿部漁協・伊座利漁協・日和佐町漁協等の周辺漁協と連携し、各漁協組合員の漁獲物の産地市場での受け入れの促進を継続する。 ・由岐漁協は、新規買受業者の誘致を行い、市場の買受能力の強化を継続する。 <p>2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、市場施設に付帯する蓄養施設を有効活用し、イセエビ、アワビ類等の蓄養・出荷調整を継続して実施する。 <p>2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、海部郡全域での共同出荷体制への参画の可能性について検討した結果に基づき、連携（蓄養拠点として機能発揮）の具体的な計画について検討する。 <p>2-4 高品質な水産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締め等による高品質化）に継続して参加する。 ・由岐漁協の磯建網漁業者や延縄漁業者は、イセエビやノドグロ（アカムツ）についても、上記協議会による「海部の魚」ブランドの取組に継続して参加する。 <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、地域漁業の生産状況を踏まえ、地先資源の持続的利用を前提としながら、「とくしま漁業アカデミー」との連携の下、地域内外から広く新規漁業着業者の受入を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・由岐地域のすべての漁業者は、漁場までの減速航行を継続して行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を最低年1回実施するなど、省燃油活動を徹底し、コストの削減を図る。 <p>4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

4年目（令和8年度）所得向上（基準年比）30.4%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。 <p>1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。 ・由岐漁協は、周辺漁協が実施しているアワビ種苗放流効果等の調査を参考としながら放流効果の調査を実施する。 ・採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（クロ9cm、メガイ10cm以上）を遵守して操業する。また、必要に応じて由岐漁協が自主的な資源管理方策を定めた場合には、これを遵守する。 <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、トコブシ種苗放流の実施に向けた検討を行う。 <p>1-4 イセエビ資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協と磯建網漁業者は、従来実施してきたイセエビ資源管理の取組（操業日数制限、網数制限）を引き続き徹底する。 ・由岐漁協と磯建網漁業者は、周辺漁協が実施している以下の資源管理の取組の検討を進め、必要に応じて実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■漁獲量の規制 ■漁獲サイズ規制（規制値未満は再放流） ■禁漁区の設定
--------------	--

	<p>1-5 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町の協力（講師の選定・紹介、派遣等）の下、漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会を年1回定期的に開催する。 <p>2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築</p> <p>2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、木岐漁協・阿部漁協・伊座利漁協・日和佐町漁協等の周辺漁協と連携し、各漁協組合員の漁獲物の産地市場での受け入れの促進を継続する。 ・由岐漁協は、新規買受業者の誘致を行い、市場の買受能力の強化を継続する。 <p>2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、市場施設に付帯する蓄養施設を有効活用し、イセエビ、アワビ類等の蓄養・出荷調整を継続して実施する。 <p>2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、海部郡全域での共同出荷体制への参画の可能性について検討した結果に基づき、連携（蓄養拠点として機能発揮）の具体的な計画を策定する。 <p>2-4 高品質な水産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締め等による高品質化）に継続して参加する。 ・由岐漁協の磯建網漁業者や延縄漁業者は、イセエビやノドグロ（アカムツ）についても、上記協議会による「海部の魚」ブランドの取組に継続して参加する。 <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、地域漁業の生産状況を踏まえ、地先資源の持続的利用を前提としながら、「とくしま漁業アカデミー」との連携の下、地域内外から広く新規漁業着業者の受入を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・由岐地域のすべての漁業者は、漁場までの減速航行を継続して行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を最低年1回実施するなど、省燃油活動を徹底し、コストの削減を図る。 <p>4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

5年目（令和9年度）所得向上（基準年比）35.6%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。 <p>1-2 アワビ種苗放流の拡大と資源管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。 ・由岐漁協は、周辺漁協が実施しているアワビ種苗放流効果等の調査を参考としながら放流効果の調査を実施する。 ・採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（クロ9cm、メガイ10cm以上）を遵守して操業する。また、必要に応じて由岐漁協が自主的な資源管理方策を定めた場合には、これを遵守する。 <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協が所属する海部上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、トコブシ種苗放流の実施に向けた検討を行う。 <p>1-4 イセエビ資源管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協と磯建網漁業者は、従来実施してきたイセエビ資源管理の取組（操業日数制限、網数制限）を引き続き徹底する。 ・由岐漁協と磯建網漁業者は、周辺漁協が実施している以下の資源管理の取組の検討を進め、必要に応じて実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ■漁獲量の規制 ■漁獲サイズ規制（規制値未満は再放流） ■禁漁区の設定
--------------	--

	<p>1-5 漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協とすべての漁業者は、県・町の協力（講師の選定・紹介、派遣等）の下、漁場環境保全及び資源管理にかかる意識醸成のための講習会を年1回定期的に開催する。 <p>2. 産地市場の維持と将来に向けた合理的な共同出荷体制の構築</p> <p>2-1 産地市場の維持に向けた集荷・買受能力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、木岐漁協・阿部漁協・伊座利漁協・日和佐町漁協等の周辺漁協と連携し、各漁協組合員の漁獲物の産地市場での受け入れの促進を継続する。 ・由岐漁協は、新規買受業者の誘致を行い、市場の買受能力の強化を継続する。 <p>2-2 市場施設に付帯する蓄養施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、市場施設に付帯する蓄養施設を有効活用し、イセエビ、アワビ類等の蓄養・出荷調整を継続して実施する。 <p>2-3 周辺漁協との連携による共同出荷体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、前年度策定した海部郡全域での共同出荷の連携計画について関係する漁協（牟岐町漁協、牟岐東漁協、木岐漁協、日和佐町漁協、阿部漁協、伊座利漁協）が構成する「共同出荷体制検討会（仮称）」に参加して説明し、実現に向けた協議を開始する。 <p>2-4 高品質な水産物の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締め等による高品質化）に継続して参加する。 ・由岐漁協の磯建網漁業者や延縄漁業者は、イセエビやノドグロ（アカムツ）についても、上記協議会による「海部の魚」ブランドの取組に継続して参加する。 <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 新規漁業就業者の積極的な受け入れの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由岐漁協は、地域漁業の生産状況を踏まえ、地先資源の持続的利用を前提としながら、「とくしま漁業アカデミー」との連携の下、地域内外から広く新規漁業着業者の受入を推進する。
--	--

漁業コスト削減 のための取組	4. 漁業経費の削減に資する取り組み 4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策 ・由岐地域のすべての漁業者は、漁場までの減速航行を継続して行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を最低年1回実施するなど、省燃油活動を徹底し、コストの削減を図る。 4-2 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進 ・由岐漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰時の漁業経費の増大に備える。
活用する支援措置等	(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業

(5) 関係機関との連携

<p>①県と町、漁業協同組合等の連携のもと、当プランにおける取組と類似した共同出荷や経済事業の統合事例、漁獲物の付加価値向上等の先進事例について研修する機会を設ける。</p> <p>②産地市場における周辺漁協からの水産物の集荷については、関係する上灘地域の4漁協との協議、連携の上で進める。</p> <p>③共同出荷の検討については、海部郡全体での共同出荷体制の構築に向けた協議の状況を把握した上で、海部郡広域水産業再生委員会との緊密な連携の下で進める。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	令和3年度： 漁業所得 円/人
	目標年	令和9年度： 漁業所得 円/人

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

Empty box for calculation method and justification
--

(3) 所得目標以外の成果目標

産地市場での平均価格	基準年	令和3年度： 1,071 円/kg
	目標年	令和9年度： 1,098 円/kg
貝類（アワビ等）漁獲量	基準年	令和3年度： 13,182 kg
	目標年	令和9年度： 13,512 kg
イセエビ漁獲量	基準年	令和3年度： 3,366 kg
	目標年	令和9年度： 3,450 kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・所得目標の算定にあたって、想定した効果として産地市場の平均価格の向上及び、上記2種の漁獲量の増大を設定した。詳細は所得目標計算総括表を参照されたい。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
資源管理・漁業経営安定対策事業	資源管理の実施、漁業経営の安定化
産地水産業強化支援事業	鮮度保持施設等の整備およびブランド化の提唱
水産多面的機能発揮対策事業	漁場環境保全活動の実施
漁業就業者確保・育成対策事業	新規就業者、担い手の長期研修等の実施
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策、漁業経営の安定化
未定	付加価値向上、産地直送等の新規流通経路の開拓